

日本人学校調査から見える特別支援教育の現状について

—平成28年度調査報告—

田中良広・大崎博史・武富博文・村井敬太郎・明官 茂
(情報・支援部)

要旨：国立特別支援教育総合研究所では、5年前から文部科学省国際教育課と連携を図り、日本人学校における特別支援教育に関する実態調査を実施している。この調査では、障害と診断されている幼児児童生徒や障害と診断されていないが、配慮を必要とする幼児児童生徒の人数、また、そうした子どもへの校内支援体制や指導体制等について尋ねている。本稿では平成28年度に実施した調査の結果について報告する。

見出し語：日本人学校、特別支援教育、国内との比較

I. はじめに

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所では、我が国における障害のある子供の教育に関するナショナルセンターの役割として、世界各地に89校が設置されている日本人学校及び保護者等からの教育相談を実施している。

この業務を遂行するための情報収集及び日本人学校に在籍している障害のある、あるいは特別な配慮が必要な子供たちへの支援の状況を把握するために平成19年度から毎年、日本人学校における特別支援教育の実施状況等について調査を実施している。

平成24年度からは、文部科学省国際教育課（以降、「国際教育課」とする。）が毎年実施している「教育課程等実施状況調査」に「特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対する指導状況」に関する項目を追加し、調査を実施している。本稿では、平成28年4月15日現在の状況についての調査結果を報告する。

に「特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対する指導状況」に関する質問項目を追加してもらい、併せて調査を実施してもらった。調査対象校への調査依頼、Eメールによる調査用紙の配布、調査用紙の回収は、全て国際教育課により行われた。回答にあたっては平成28年4月15日現在の状況について回答を求めた。

2) 調査内容

国際教育課においては、学校の基幹データ（幼児児童生徒数等）、教育課程実施状況等に関して調査を行った。本研究においては、(a)「障害と診断されている幼児児童生徒の在籍状況」、(b)「診断はされていないが特別な配慮を必要とする幼児児童生徒の在籍状況」、(c)「校内の支援体制」、(d)「特別な配慮が必要な幼児児童生徒に対する指導状況」、(e)「特別な配慮を必要とする児童生徒に対する指導上の配慮、工夫、課題」などについて調査を実施した。

II. 日本人学校における特別支援教育に関する実態調査

1. 方法

1) 調査対象と手続き

日本人学校全89校（94校舎）^{注1}を対象に、国際教育課が毎年実施している「教育課程等実施状況調査」

2. 調査結果

94校舎中76校舎から回答があり、回収率は80.8%であった。表1として地域別の学校、及び校舎数を示した。

表1 地域別による学校、及び校舎数

地域	学校数	校舎数	特別支援 ^{a)} 実施校
アジア	36	41	28
中東	8	8	0
大洋州	3	3	2
北米	4	4	3
中南米	14	14	7
アフリカ	3	3	0
欧州	21	21	10
合計	89	94	52

a) 障害と診断されている幼児児童生徒、あるいは、障害と診断されていないが特別な配慮を必要とする幼児児童生徒が在籍している校舎数

1) 障害と診断されている幼児児童生徒の在籍状況

障害と診断されている幼児児童生徒数は、表2に示すように合わせて142人であった。

表2 障害と診断されている幼児児童生徒数

	人数
知的障害	22
肢体不自由	4
病弱・身体虚弱	8
視覚障害	4
聴覚障害	6
言語障害	1
発達障害	88
その他	8
合計	142

障害種別では、発達障害と診断されている子供が最も多く、診断を受けている児童生徒全体の約62%にあたる88人である。次いで知的障害と診断されている子供が多かった。

図1に障害と診断されている幼児児童生徒数の過去5年間のデータを示した。障害種別にみても、知的障害のある子供は減少傾向にあることが分かる。また、最も人数の多い発達障害と診断されている子供の数は、平成24年度を除き、毎年概ね80人から90人弱で推移している。病弱・身体虚弱の人数

が平成28年度に多くなっているが、それを除けば肢体不自由、視覚障害、聴覚障害、言語障害のある子供の数は何れも毎年10人以下となっている。その他の人数は減少傾向にあるが、回答者が診断名を明確に示すように努めていると言えるかもしれない。

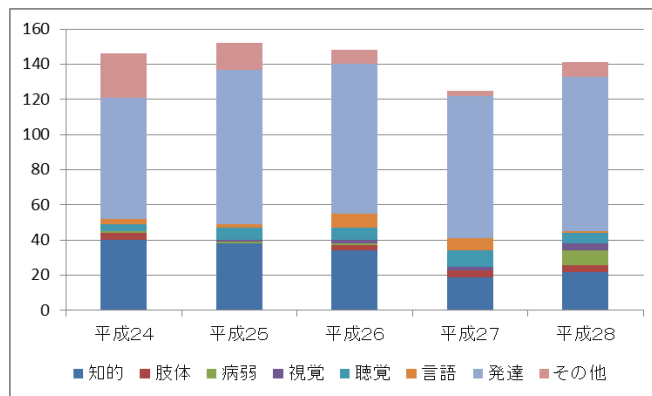


図1 障害と診断されている幼児児童生徒数の経年変化

2) 障害と診断されていないが特別な配慮を必要とする幼児児童生徒の在籍状況

障害と診断されていないが、特別な配慮を必要とする幼児児童生徒数は、表3に示すように539人であった。これは昨年度よりも100人以上多い人数であった。

表3 障害とは診断されていないが特別な配慮を必要とする幼児児童生徒数

	人数
知的な遅れ	39
自閉的傾向	68
LD的傾向	68
ADHD的傾向	122
日本語の未習得	189
その他	53
合計	539

このことから日本人学校においては年を追う毎に特別な配慮を必要とする児童生徒が増えてきている実態を伺い知ることができる。

内訳は、日本語の未習得の子供が最も多く、次いでADHD的傾向の子供の人数が多かった。自閉的傾向・LD的傾向・ADHD的傾向の、いわゆる発達障

害の傾向がある子供の総数は258人で、特別な配慮を必要とする子供の約半数を占めた。

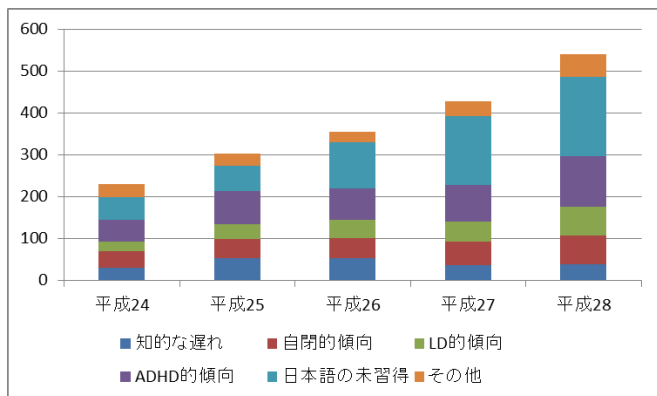


図2 障害と診断されていないが特別な配慮を必要とする幼児児童生徒数の経年変化

図2として、障害と診断されていないが特別な配慮を必要とする幼児児童生徒数の5年間のデータを示した。これをみると、まさに右肩上がり支援の必要な子供たちの数が増えていることが分かる。いわゆる発達障害の傾向がある子供の数は、この5年間で約2.3倍になり、日本語の未習得の子供は約3.4倍に増加し、全体の人数もこの5年間で約2.4倍に増加している。

3) 日本人学校における校内支援体制の状況

日本人学校における校内支援体制に関する質問項目は、①校内委員会が設置されているか、②特別な配慮を必要とする子供の実態把握を行っているか、③特別な配慮を必要とする子供の個別の指導計画を作成しているか、④特別支援教育に関する研修を行っているか、⑤専門機関から指導・助言を受けているか^{注2}について尋ねた。これらの項目は、文部科学省特別支援教育課が毎年度実施している国内の学校を対象とした「特別支援教育体制整備状況調査」の内容を参考にして質問項目とした。

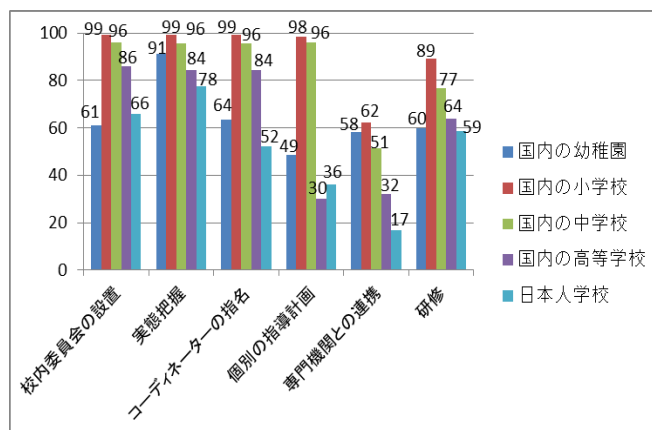


図3 特別支援教育体制整備に関する国内状況と日本人学校との比較

平成27年度の特別支援教育体制整備状況調査報告書（文部科学省特別支援教育課，2015）と比較した結果、校内委員会の設置状況については、国内の小・中学校が95%以上だったのに対し、日本人学校では66%に留まっていた。同様に、特別支援教育コーディネーターの指名と個別の指導計画の作成状況についても、国内の小・中学校では95%以上だったのに対し、日本人学校ではそれぞれ52%と36%という結果であった。

しかしながら、これを国内の高等学校と比較した場合は、支援の必要な子供の実態把握や特別支援教育に関する研修の実施に関しては、ほぼ変わらない数値であり、個別の指導計画の作成に関しては、国内の高等学校よりも高い割合で作成されているという結果であった。同様に、国内の幼稚園と比較した場合は、個別の指導計画の作成では日本人学校の方が高い割合で実施されているほか、特別支援教育に関する研修の実施に関しても、ほぼ同じ割合で実施されているという結果であった。

また、校内の体制整備という視点から日本人学校が国内の学校と比較して実施の割合が最も低い割合に留まっているのは、専門機関との連携で、国内の学校の中で最も低い高等学校（32%）の約半数の割合に留まっている。

校内の体制整備に関して、本調査では独自に「支援員等を活用しているか」について尋ねた。回答のあった79校舎のうち、16校舎（17%）が「活用している」と回答していた。そして、それらの支援員の採用にあたっては、その多くは学校が独自に採用し

ているというものであった。また、「特別な配慮が必要な幼児児童生徒の受入」についても質問項目を設定した。その結果、回答のあった47校のうち「受け入れている」が2校、「相談して受け入れるかを決めている」が40校、「受入は困難である」が5校という結果であった。

校内の体制整備状況について、この5年間の経年変化を図4に示した。

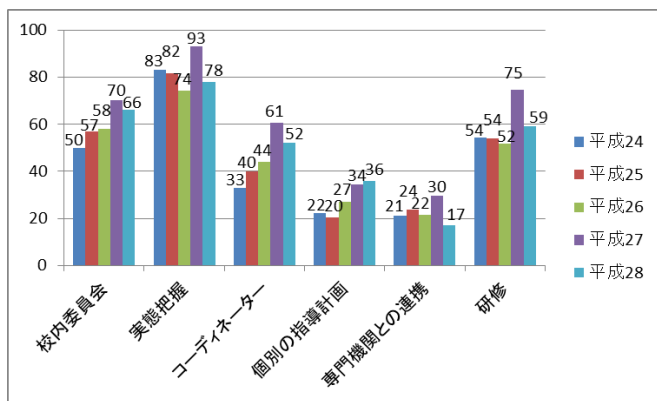


図4 日本人学校における特別支援教育体制整備状況の経年変化

「個別の指導計画の作成」を除いては全て平成27年度を下回っているものの、全体的には年を追う毎に日本人学校における特別支援教育が充実してきていることを示す結果となった。

4) 特別な配慮を必要とする幼児児童生徒に対する指導状況

表1に示したように、障害と診断されている、あるいは障害と診断されていないが特別な配慮を必要とする幼児児童生徒が在籍している校舎数は52校で、全体の55%であった。これは平成27年度よりも2校多い値である。

このうち「特別な指導の場として特別支援学級を設置している」と回答した学校は8校であった。また、「特別な指導の場として特別支援学級以外に通級指導教室(リソースルーム)を設置している」と回答した学校は13校であった。

支援の必要な幼児児童生徒に対する具体的な実施状況については2項目について尋ねた。回答を寄せた37校のうち、「通常の学級の授業時間内に個別の配慮や支援をしている」校舎は33校あり、「通常の学級

の授業時間以外に個別指導をしている」と回答したのは25校であった。

また、特別支援教育に関する校内の整備状況が整っているかについて尋ねた項目では、「十分に整っている」と回答した校舎は1校もなく、回答を寄せた50校のうち22校が「割と整っている」と回答し、「ほとんど整っていない」(22校)、「全く整っていない」(7校)が全体の56%を占める結果となった。

5) 特別な配慮を必要とする幼児児童生徒に対する実際に行っている指導上の配慮点や工夫点、及び課題

これらの項目については、自由記述で回答を求めた。以下にその一部を示す。

(1) 指導上の配慮点や工夫点

- ・生徒指導部会等を通じた定期的な情報共有を図る
- ・個々の特性に応じた視覚的・聴覚的支援の実施
- ・国語と算数を中心とした取り出しによる個別指導
- ・周囲の子供たちと上手く交流できるように橋渡しを行う
- ・保護者会や学級活動を通して支援の必要な児童生徒に関する理解啓発活動
- ・学校支援ボランティアと特別支援教育コーディネーターによる入り込みの支援
- ・ICTの活用による視覚的な支援
- ・不適切な言動がみられた子供に対して振り返りをさせ正しい判断を行うように指導
- ・教室前面の簡素化と見て分かりやすい掲示物の工夫
- ・日本語が未習得の児童を下学年の国語の授業に参加させる
- ・ソーシャルスキルトレーニング(SST)のための取り出しによる指導
- ・診断結果が出ている児童に対して当該国の政府補助金を申請して支援体制を整備

(2) 指導上の課題

- ・特別な支援を必要とする児童生徒の診断をする医師や専門機関がない
- ・学習が遅れがちになるために、どこまで通常の学

級において対応が可能なのかが不安

- ・特別支援学級への入級，個別の指導に関して保護者に客観的なデータを示して理解を得ることが困難
- ・校務の関係から個別の指導を実施することが困難
- ・現体制では学力保障や安全面の確保が完全ではない状況で受け入れざるを得ない
- ・支援の必要な児童生徒に対する教材が不足
- ・他の児童生徒とのトラブルを起こす子供が複数いる学級では管理職が入ったとしても対応が十分にはできていない
- ・支援の必要な児童生徒に対応した教育課程を編成することが困難
- ・行事や校外での授業を行う際のトラブルや安全面の確保等が不十分
- ・教職員の転入出が頻繁にあることから指導・支援体制を安定させることが困難
- ・児童生徒の受入や日本への帰国に際し，日本の相手校との連携
- ・学校カウンセラー等を地元採用する際の人材不足

Ⅲ. おわりに

本稿では，平成28年4月現在の日本人学校における障害と診断されている幼児児童生徒，及び障害と診断されてはいないが特別な配慮を必要とする幼児児童生徒の指導・支援等の状況について報告した。

この中で，国際教育課との連携を開始した平成24年度からの5年間の推移をみると，図2に示したように日本人学校における支援の必要な幼児児童生徒の数が年を追う毎に増えてきていることが分かる。特に，日本語の未習得や発達障害（を疑われる）子供たちの増加率が高くなってきている。それに応じて各日本人学校における校内指導・支援体制も充実してきていることから，決して十分とは言えない状況下にあっても各日本人学校が工夫を凝らして対応しようとしている姿が見えてくる。

一方で，個々の回答データを見ていくと，特別支援教育に対する学校間の温度差が大きいことも浮き彫りになっているように思われる。

と言うのは，国際教育課による「教育課程等実施

状況調査」全体の回収率は100%となっているものの，本研究所からの質問項目である「特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対する指導状況」の回収率は80%強に留まっている。また，下位項目によっては回収率が約40%に落ち込んでいる項目もみられた。

これらのことを踏まえると，「障害者の権利に関する条約」の批准や「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行等の社会的背景を含めて，共生社会の形成を目指すインクルーシブ教育システムの構築の推進に資する特別支援教育の充実に関する理解啓発を一層進めていくことが必要であると考えられる。

注1 同じ日本人学校名であっても，学部等により校舎が異なり，それぞれに校長が任命され，独自の学校経営を行っている。それゆえ，日本人学校としては89校であるが，94校舎からの回答となる。

注2 日本人学校を対象とした本調査においては，「専門機関から指導・助言を受けているか」について尋ねているが，国内の特別支援教育体制整備状況調査では，「巡回相談員の活用状況」という項目であり，完全に一致する内容ではないが，ここでは対比させている。

引用文献

海津亜希子・田中良広・伊藤由美・横尾俊・尾崎祐三（2015）. 日本人学校調査から見える特別支援教育の現状について. 国立特別支援教育総合研究所ジャーナル, 4, 38-41.

文部科学省特別支援教育課（2012）. 通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果. http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1328729.htm（アクセス日，2016-12-10）

文部科学省特別支援教育課（2016）. 平成27年度特別支援教育体制整備状況調査結果について. http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1370505.htm（アクセス日，2016-12-10）

玉木宗久・伊藤由美・横尾俊・牧野泰美・藤本裕人・明官茂（2016）. 日本人学校調査から見える特別支援教育の現状について. 国立特別支援教育総合研究所ジャーナル, 5, 66-71.